

87	建設局	低地河川の高潮・地震対策																	
事業概要	東部低地帯において、伊勢湾台風級の高潮による水害から都民を守るため、高潮防御施設の整備を進めるとともに、大規模地震による水害の発生に備え、堤防や水門等の耐震対策を実施する。 また、I C T (情報通信技術) を活用した遠隔監視・制御方式による水門管理システムの運用により、効率的・効果的な水門管理を実施する。																		
これまでの経過	昭和 9 年 昭和 38 年 昭和 46 年 昭和 60 年 平成 9 年 平成 20 年 平成 23 年 平成 24 年 令和 3 年 令和 5 年 令和 7 年	総合高潮防御計画策定、翌年より事業開始 伊勢湾台風級の高潮に対処するため、既定計画を改定・増補し、現在の高潮対策事業を開始 江東内部河川整備事業開始 スーパー堤防整備事業（隅田川）開始 耐震対策事業開始 外郭堤防の耐震強化概成 水門管理システムの運用開始 「地震・津波に伴う水害対策に関する都の基本方針」を策定 「東部低地帯の河川施設整備計画」を策定 「東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）」を策定 「気候変動を踏まえた河川施設のあり方」を策定 「河川における高潮対策整備方針」を策定																	
現在の進行状況	・高潮防潮堤や堤防・護岸等の整備状況 <table><tr><td>事業内容</td><td>令和 6 年度まで実施</td><td>令和 7 年度見込</td></tr><tr><td>高潮防御施設の整備</td><td>159.9 k m</td><td>0.0 k m</td></tr><tr><td>江東内部河川の整備</td><td>41.0km</td><td>0.7 k m</td></tr><tr><td>隅田川のテラス整備</td><td>47.0 k m</td><td>0.1 k m</td></tr><tr><td>堤防の耐震対策</td><td>77.0 k m</td><td>5.3 k m</td></tr></table>				事業内容	令和 6 年度まで実施	令和 7 年度見込	高潮防御施設の整備	159.9 k m	0.0 k m	江東内部河川の整備	41.0km	0.7 k m	隅田川のテラス整備	47.0 k m	0.1 k m	堤防の耐震対策	77.0 k m	5.3 k m
事業内容	令和 6 年度まで実施	令和 7 年度見込																	
高潮防御施設の整備	159.9 k m	0.0 k m																	
江東内部河川の整備	41.0km	0.7 k m																	
隅田川のテラス整備	47.0 k m	0.1 k m																	
堤防の耐震対策	77.0 k m	5.3 k m																	
今後の見通し	・令和 3 年に策定した「東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）」に基づき、堤防や水門などの耐震・耐水対策を着実かつ重点的に実施していく。 ・地震に対する安全性と河川環境の向上を図るため、沿川のまちづくりなどと一体的にスーパー堤防の整備を推進していく。 ・令和 5 年に策定した「気候変動を踏まえた河川施設のあり方」及び、令和 7 年に策定した「河川における高潮対策整備方針」を踏まえ、河川ごとに堤防高さが不足する時期までに防潮堤嵩上げ等の整備を推進していく。																		
問合せ先	建設局 河川部 計画課		電話	03-5320-5411															